

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和元年6月5日

提出者 国立市長 永見理夫

(説明) 払下げの申請により、一般交通の用に供する必要がない市道路線を廃止するものである。

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の道路を廃止する。

路線名	起点	終点	延長 (m)	幅員 (m)
国立市道 北第10号線4	国立市 北二丁目 31番14先	国立市 北二丁目 32番15先	72.00	1.82
国立市道 南第19号線11	国立市 青柳二丁目 2番29先	国立市 青柳二丁目 2番3先	199.82	0.91

